

千葉市高齢者保健福祉推進計画 (第9期介護保険事業計画) (案) (要旨)

令和6(2024)～令和8(2026)年度

令和6年1月

千葉市

《 目次 》

1	計画策定にあたって	3
	(1) 計画の位置づけ	3
	(2) 計画期間	4
2	千葉市の高齢者を取り巻く状況	5
	(1) 高齢者人口等の推移	5
	(2) 高齢化率等の推移	6
	(3) あんしんケアセンター圏域の状況	7
3	第9期計画の基本的な考え方	8
	(1) 将来の状況	8
	(2) 市の目指す将来像	9
	(3) 計画の基本理念・基本目標・基本方針	10
	(4) 施策の展開	11
4	保険給付費等の見込みと介護保険料	26
	(1) 第9期計画の見込み	26
	(2) 第1号被保険者の保険料	30

1 計画策定にあたって

(1) 計画の位置づけ

計画案の該当ページ
(P4)

- 高齢者保健福祉推進計画は、老人福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画を一体のものとして策定。

老人福祉計画

老人福祉法に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいつくりを含め、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指すもの。

介護保険事業計画

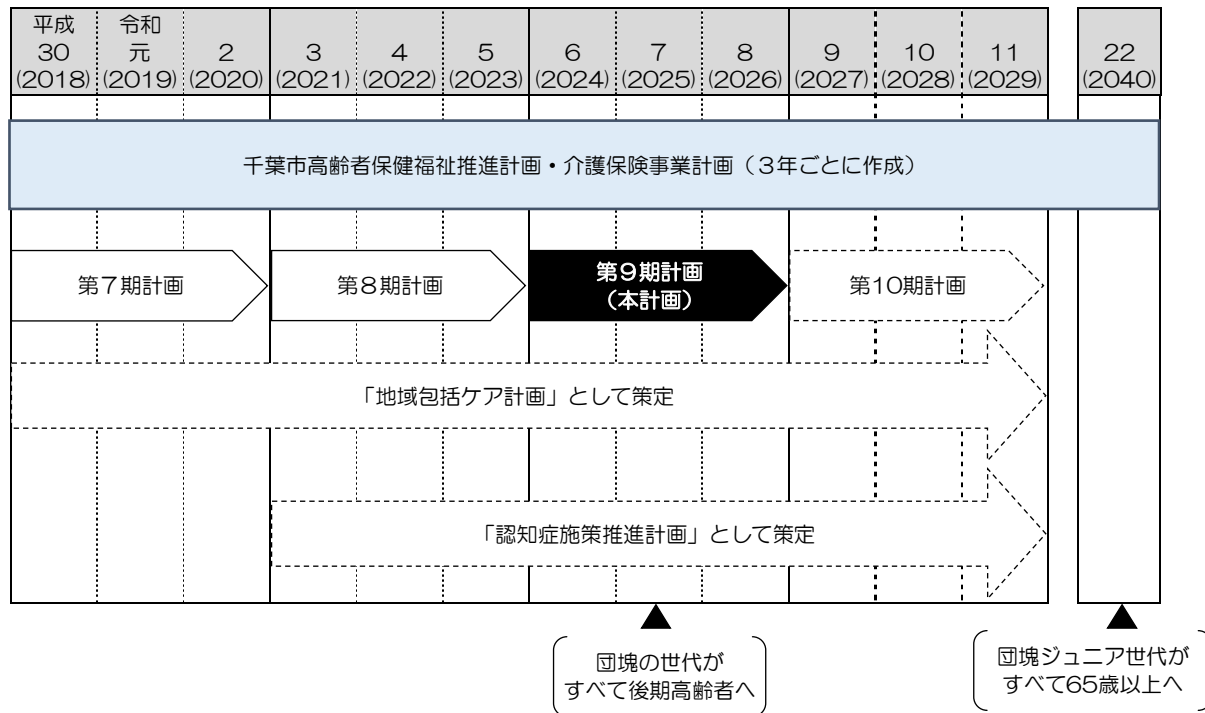
介護保険法に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、地域支援事業に関する事項、制度の円滑な実施に向けた取組みの内容を定めるもの。

認知症施策推進計画

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、共生社会の実現を目指すもの。

(2) 計画期間

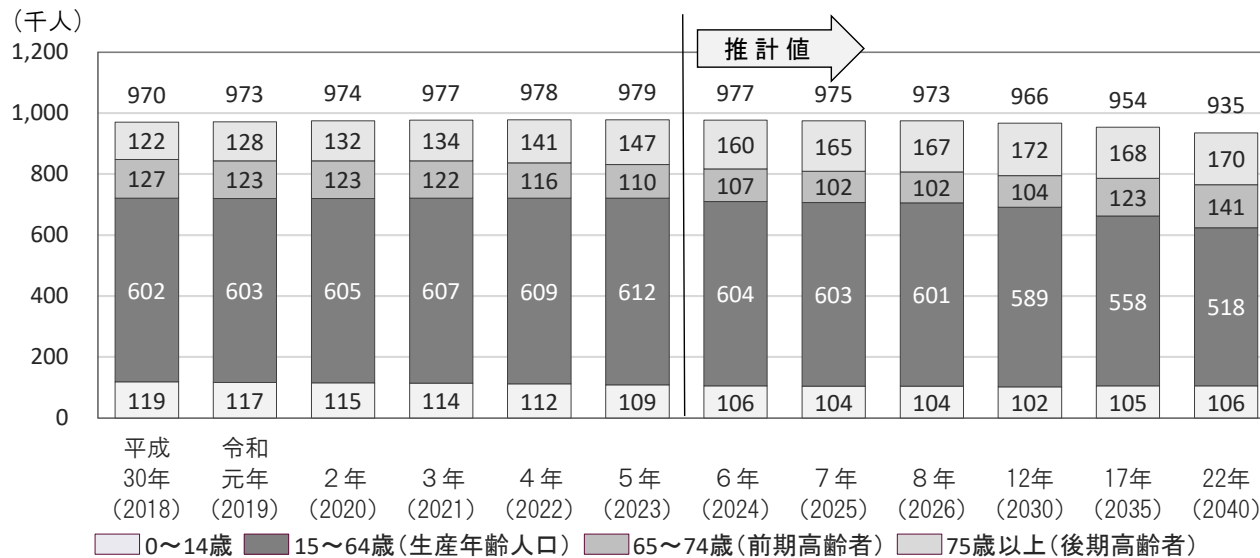
- 令和6（2024）年度から令和8（2026）年度を目標年度とする3か年の計画
- 令和22（2040）年の社会保障を展望し、「地域包括ケア計画」として、地域包括ケアシステムを構築するために、中長期的な視点で計画を策定する。



2 千葉市の高齢者を取り巻く状況

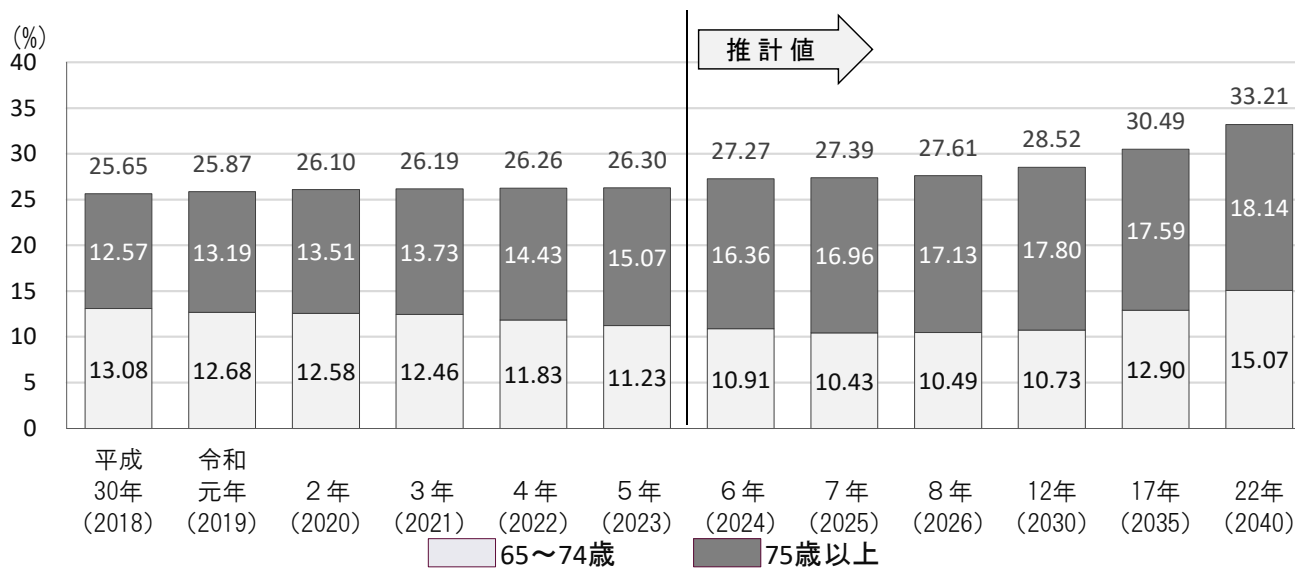
(1) 高齢者人口等の推移

計画案の該当ページ
(P11)



(2) 高齢化率等の推移

計画案の該当ページ
(P11)



注. 高齢化率は千人単位での計算をしていないため、65歳以上の人口を全人口で割っても数値が一致しない場合がある。

(3) あんしんケアセンター圏域の状況

計画案の該当ページ
(P50)

- 本市では、高齢者人口の増加、町丁や団地などの「地域のまとまり」、関係機関や団体などとの連携のしやすさなどを踏まえ、平成29（2017）年4月から市内に28のあんしんケアセンター圏域を設定しています。
- 圏域ごとに1か所、あんしんケアセンターを設置し、そのうち高齢者人口が多い4圏域には出張所を設置しています。

3 第9期計画の基本的な考え方

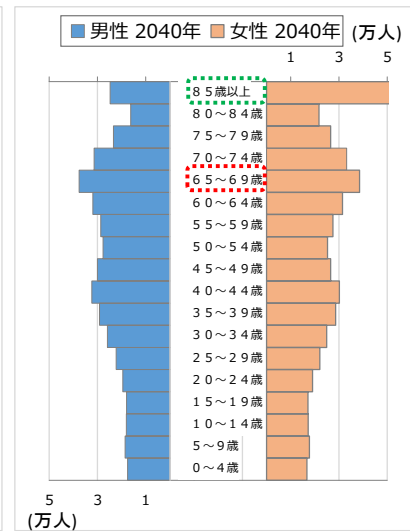
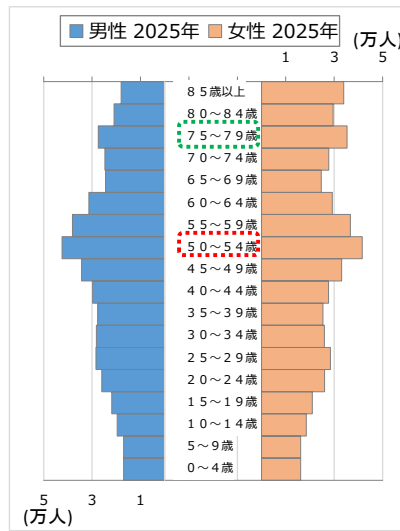
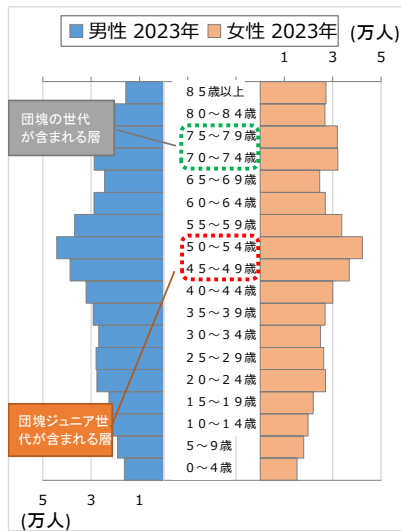
(1) 将来の状況

計画案の該当ページ
(P69)

【令和5（2023）年】

【令和7（2025）年】

【令和22（2040）年】



注：令和5（2023）年は、千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績数値

注：令和7（2025）年度、22（2040）年度の人口は「令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)」

(2) 市の目指す将来像

年	令和7(2025)年	令和22(2040)年
テーマ	私たちにもできる地域包括ケア	私たちの地域包括ケアから地域共生社会へ
目指す姿	<p>○一人ひとりが、自らの健康づくり・介護予防に努めながら、生きがいをもって暮らすとともに、社会参加することにより担い手・支え手となる個々の意識が醸成され、より多くの市民に広がりを見せている千葉市</p> <p>○支援を必要とする高齢者と家族のだけれども、専門職等による支援に支えられ、安心して自分らしく生きることが出来る千葉市</p>	<p>○自らの健康づくり・介護予防に努めてきた高齢者を含め市民一人ひとりの心に、支える担い手の精神が根付き、地域全体が支え合いの和となって、高齢者も若者も支援を必要とする人も支援する人も社会の一員として、心豊かに暮らせるあたたかいまち千葉市</p>
方向性	<p><自助と互助の強化> 超高齢社会においては、高齢者も支える担い手となることを目指し、自らの健康づくり・介護予防に努めるよう推進するとともに、広く活発な支え合いの取組みとなるよう強化します。</p> <p><共助と公助の充実> 複雑化、複合化する市民ニーズに対応する市の取組みと包括的な支援体制を構築します。</p>	<p><自助、互助、共助、公助の一体的推進> 4つの助がバランスのよい和となって繋がりが、とりわけ互助が強く連結するよう市と地域住民等が一体となって取り組みます。</p>

(3) 計画の基本理念・基本目標・基本方針

計画案の該当ページ
(P80)

基本理念

みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちへ

基本目標

高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る
～地域共生社会の実現を念頭に地域包括ケアシステムの
深化・推進を目指す～

基本方針

基本方針Ⅰ	高齢者が活躍し、生きがいをもって元気でいられる地域づくりを目指して～健康寿命の延伸～
基本方針Ⅱ	困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して
基本方針Ⅲ	支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らし続けられるまちを目指して
基本方針Ⅳ	認知症の人や家族が希望をもって地域の中で暮らし続けられる社会を目指して
基本方針Ⅴ	必要なサービスが必要なときに高齢者や家族に届く安心なサービス提供体制を目指して
基本方針Ⅵ	だれもが働きやすい介護現場を目指して
基本方針Ⅶ	適正な介護を提供するために

(4) 施策の展開

基本方針 I

高齢者が活躍し、生きがいをもって元気でいられる地域づくりを目指して～健康寿命の延伸～

主要施策 (1) 生きがいづくりと社会参加の促進

計画案の該当ページ
(P83)

主な取組事業

- ▼ 生涯現役応援センター
- ▼ ちばし地域づくり大学校
- ▼ シルバー人材センター

主要施策（２）健康づくりとフレイル予防

計画案の該当ページ
(P87)

主な取組事業

- ▼ 健康づくりへの支援
- ▼ 介護予防教育

主要施策（3）自立支援と重度化防止

計画案の該当ページ
(P94)

主な取組事業

- ▼ フレイルの疑いがある高齢者への個別支援（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）【新規】
- ▼ フレイル改善【新規】

<自立支援と重度化防止に関する取組目標>

目標

介護・支援を要しない高齢者の割合の維持
(対象：75歳以上85歳未満)

令和5(2023)年度 82.2% → 令和8(2026)年度 82.2%

基本方針Ⅱ

困ったときに支援を届けるための相談体制の充実を目指して

主要施策（１）あんしんケアセンターの機能強化

計画案の該当ページ
(P98)

主な取組事業

▼ あんしんケアセンター職員の適正配置

主要施策（２）専門的、分野横断的な相談体制の整備

計画案の該当ページ
(P100)

主な取組事業

▼ 福祉まるごとサポートセンターの運営【新規】

基本方針Ⅲ

支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らし続けられるまちを目指して

主要施策（１）地域ケア会議の強化

計画案の該当ページ
(P103)

主な取組事業

▼ 地域ケア会議の充実

主要施策（２）切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

計画案の該当ページ
(P106)

主な取組事業

▼ 人生の最終段階に向けた多職種連携と意思決定支援【新規】

主要施策（３）エンディングサポートの推進

計画案の該当ページ
(P110)

主な取組事業

- ▼ エンディングサポート（終活支援）

主要施策（４）地域の担い手による支え合い活動の支援

計画案の該当ページ
(P112)

主な取組事業

- ▼ 重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）
【新規】
- ▼ 地域支え合い型訪問支援・通所支援

主要施策（５）災害・感染症対策

計画案の該当ページ
(P116)

主な取組事業

- ▼ 避難行動要支援者個別避難計画作成促進
- ▼ 高齢・介護施設等への非常用自家発電設備等の整備

基本方針Ⅳ

認知症の人や家族が希望をもって地域の中で暮らし続けられる社会を目指して

主要施策（１）認知症への理解の促進

計画案の該当ページ
(P125)

主な取組事業

- ▼ 認知症サポーター養成の推進
- ▼ 認知症本人の発信支援

主要施策（２）認知症予防に向けた活動の推進

計画案の該当ページ
(P130)

主な取組事業

- ▼ もの忘れチェック事業の実施【新規】

主要施策（３）医療・ケア・介護サービス体制の向上

計画案の該当ページ
(P132)

主な取組事業

- ▼ 認知症カフェの設置促進
- ▼ 認知症初期集中支援チームの活用と連携

主要施策（４）認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援

計画案の該当ページ
(P135)

主な取組事業

- ▼ 認知症の人同士の交流の推進
- ▼ 認知症の人の地域での見守りと安心した外出支援の充実

主要施策（５）権利擁護体制の充実

計画案の該当ページ
(P139)

主な取組事業

- ▼ 成年後見制度の利用促進
- ▼ 高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応

基本方針Ⅴ

必要なサービスが必要なときに高齢者や家族に届く
安心なサービス提供体制を目指して

主要施策（１）介護保険施設等の計画的な整備 計画案の該当ページ （P143）

主な取組事業

- ▼ 特別養護老人ホームの整備
- ▼ 介護専用型有料老人ホームの整備

主要施策（２）在宅支援サービスの提供体制の整備 計画案の該当ページ （P146）

主な取組事業

- ▼ 地域密着型サービス事業所の整備

主要施策（３）その他の高齢者向け住まいの確保支援

計画案の該当ページ
(P147)

主な取組事業

- ▼ 養護・軽費老人ホーム大規模修繕助成
- ▼ 住宅確保要配慮者への円滑入居支援

基本方針Ⅵ

だれもが働きやすい介護現場を目指して

主要施策（１）介護人材の確保と効率的な業務運営の支援

計画案の該当ページ
(P150)

主な取組事業

- ▼ 魅力ある介護事業所の育成支援【新規】
- ▼ 市内事業所への就労促進【新規】

主要施策（２）介護人材の資質の向上

計画案の該当ページ
(P154)

主な取組事業

- ▼ 主任介護支援専門員研修受講者支援【新規】
- ▼ 中堅介護職員向けキャリアアップ研修【新規】

基本方針Ⅶ

適正な介護を提供するために

主要施策（１）適正な介護サービスの提供

計画案の該当ページ
(P155)

主な取組事業

▼ 介護保険給付の適正化

主要施策（２）公正で効率的な介護認定体制の構築

計画案の該当ページ
(P157)

主な取組事業

▼ より効率的な認定事務体制の構築【新規】

主要施策（３）低所得者への配慮

計画案の該当ページ
(P159)

主な取組事業

- ▼ 低所得者に対する本市独自の保険料減免

4 保険給付費等の見込みと介護保険料

計画案の該当ページ
(P163)

(1) 第9期計画の見込み

①被保険者数の見込み

単位:人

項目	期・年	第8期	第9期計画期間			第14期
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
被 保 険 者 数	第1号被保険者数	256,734	257,664	258,372	259,039	299,287
	65～74歳	109,772	104,911	101,721	99,964	149,702
	75～84歳	104,418	108,410	109,622	108,924	87,850
	85歳以上	42,544	44,343	47,029	50,151	61,735
	第2号被保険者 40～64歳	350,671	352,058	352,965	353,017	306,662
	合 計	607,405	609,722	611,337	612,056	605,949

注1:各年度9月末時点

注2:令和5(2023)年度は実績値、令和6(2024)年度以降は推計値

注3:被保険者数と高齢者人口は一致しない

②要支援・要介護認定者数の見込み

計画案の該当ページ
(P163)

(ア)要支援・要介護認定者総数

単位:人

期・年度 項目	第8期	第9期計画期間			第14期
	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
第1号被保険者数	256,734	257,664	258,372	259,039	299,287
認定者数合計 (第2号被保険者含む)	49,455	50,710	52,099	53,594	61,378
認定者数 (第1号被保険者)	48,387	49,629	51,024	52,527	60,451
認定率 (第1号被保険者)	18.85%	19.26%	19.75%	20.28%	20.20%

注1:各年度9月末時点

注2:令和5(2023)年度は実績値、令和6(2024)年度以降は推計値

注3:認定率(第1号被保険者) = 認定者数(第1号被保険者数) ÷ 第1号被保険者数

③サービス利用者数の見込み

計画案の該当ページ
(P164)

単位:人

項目	期・年度	第9期計画期間				第14期
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
要支援・要介護認定者数 (第2号被保険者数含む) A		49,455	50,710	52,099	53,594	61,378
施設・居住系サービス利用者数B=C+D		9,822	10,133	10,518	10,846	14,189
施設サービス利用者数 C		5,413	5,598	5,818	5,918	8,288
介護老人福祉施設		3,646	3,834	4,054	4,154	6,108
介護老人保健施設		1,483	1,383	1,263	1,163	1,344
介護療養型医療施設		3				
介護医療院		281	381	501	601	836
居住系サービス D		4,409	4,535	4,700	4,928	5,901
認知症対応型共同生活介護		1,717	1,723	1,786	1,866	2,241
特定施設入居者生活介護		2,555	2,666	2,766	2,861	3,382
地域密着型特定施設入居者生活介護		56	59	61	114	191
地域密着型介護老人福祉施設		81	87	87	87	87
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを除く) E		31,921	32,727	33,516	34,452	37,812
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを含む) F		36,330	37,262	38,216	39,380	43,713
サービス利用者数合計 G=C+F		41,743	42,860	44,034	45,298	52,001

注: 令和5(2023)年度は実績見込み値、令和6(2024)年度以降は推計値

④保険給付費及び地域支援事業費の見込み

計画案の該当ページ
(P167)

単位:百万円

項目	期・年度	第9期計画期間			第14期	
	第8期	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	
保険給付費	令和5年度 (2023)	74,328	79,066	82,665	86,052	103,148
居宅サービス		51,765	55,056	57,602	60,343	68,702
介護サービス		50,344	53,630	56,152	58,870	67,150
介護予防サービス		1,421	1,426	1,450	1,473	1,552
施設サービス		19,084	20,300	21,148	21,573	29,962
その他		3,479	3,710	3,915	4,136	4,484
地域支援事業費		3,280	3,649	3,842	4,075	4,634
合 計		77,608	82,715	86,507	90,127	107,782

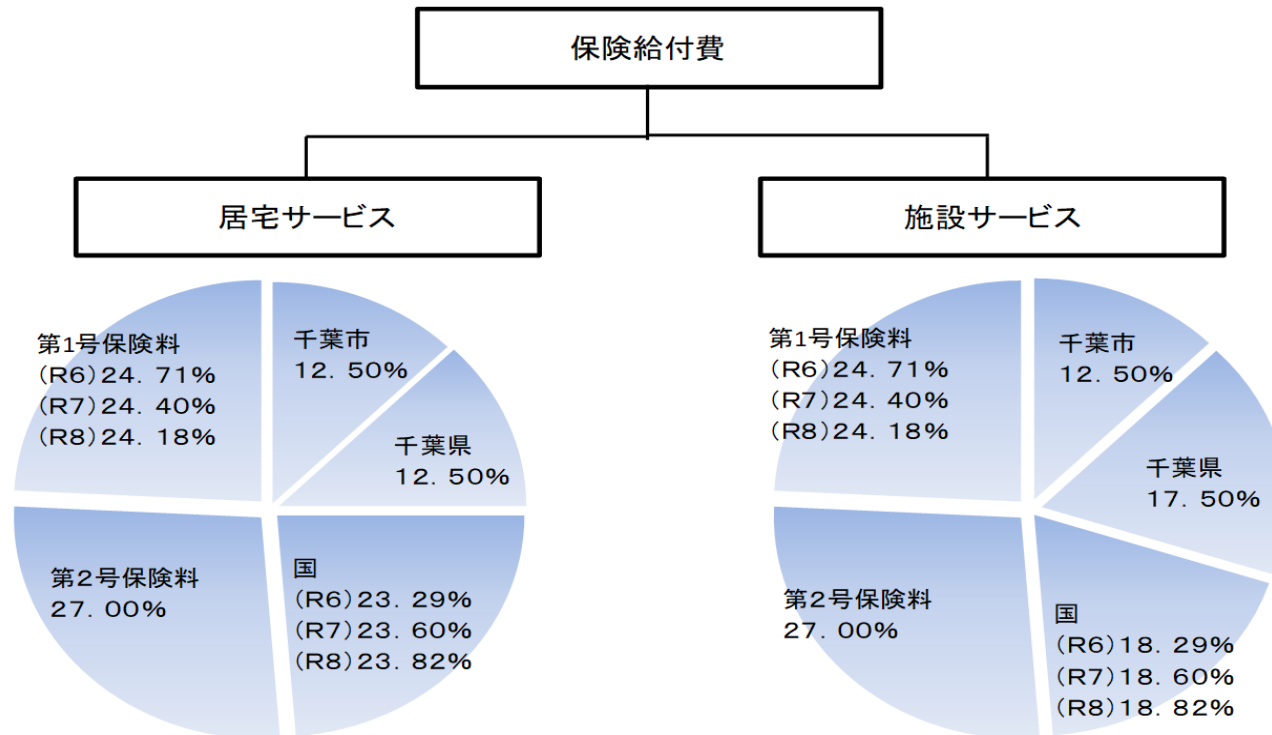
注1: 令和5(2023)年度は、10月末決算見込み額

注2: 令和6(2024)年度以降は推計値

注3: その他は特定入所者介護サービス等費、高額サービス等費、高額医療合算介護サービス費、及び審査支払手数料の合算

(2) 第1号被保険者の保険料

①費用の負担割合（財源構成）



標準的な市町村では、国の負担割合は居宅サービスで25%、施設サービスで20%です。このうち5%は、市町村間の財政格差を是正するため調整交付金であり、後期高齢者の割合や低所得者の割合によって交付割合が変動します。後期高齢者の割合が全国平均を下回るなどして、調整交付金の交付割合が5%を下回る場合、その分は第1号被保険者が賄うこととなります。

なお、千葉市の調整交付金の割合は、(R6)3.29% (R7)3.60% (R8)3.82%の見込みです。

②保険料

□ 第9期計画期間中は、75歳以上の後期高齢者の増等に伴う保険給付費の大幅な増が見込まれます。そのため、保険料基準額の上昇は避けられませんが、引き続き低所得者の負担に配慮しつつ、負担能力に応じた保険料を賦課するよう、保険料率の見直し等を行います。

- ①低所得者層（第1－3段階）の保険料率の引下げ
- ②市民税課税層（第6－13段階）の保険料率の累進的な引上げ
- ③千葉市介護給付準備基金の活用

第9期計画期間における
第1号被保険者の保険料基準額（月額） = 6,300円